

平安・岸谷公園 令和 7 年度 事業計画書

(事業計画書様式 1 )

1 施設概要

公園名	平安公園(プールに限る。)
所在地	鶴見区平安町 2-17
公園面積、公園種別	指定管理区域面積 : 2,492 m <sup>2</sup>
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 25m プール 長さ 25m、幅 15m、深さ 1.0~1.2m</li> <li>・ 子供用プール 変形四角形(面積 : 124 m<sup>2</sup>)、深さ 0.4~0.55m</li> <li>・ 管理棟(更衣室、トイレ、管理室)</li> </ul>
特徴	指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、鶴見土木事務所の所管となる。
公園開園日	昭和 32 年

公園名	岸谷公園(プールに限る。)
所在地	鶴見区岸谷 3-20
公園面積、公園種別	指定管理区域面積 : 2,402 m <sup>2</sup>
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 25m プール 長さ 25m、幅 13m、深さ 1.0~1.2m</li> <li>・ 子供用プール H 形(面積 : 106 m<sup>2</sup>)、深さ 0.4~0.5m</li> <li>・ 管理棟(更衣室、トイレ、管理室)</li> </ul>
特徴	指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、鶴見土木事務所の所管となる。
公園開園日	昭和 11 年

2 指定管理者概要

指定管理者名	協栄グループ
代表者名	株式会社協栄 代表取締役 山田 賢治
所在地	東京都中央区日本橋蛎殻町 2 丁目 13 番 9 号
指定管理期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	令和 7 年 4 月 1 日

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

**【3つのビジョン】**

- 1.子どもだけでも安心して利用できるプール
- 2.充実した生活スタイルの拠点となるプール
- 3.楽しい思い出づくりを提供できるプール

この3つのビジョンを達成することで、小さなお子様からご年輩の方々まで幅広い層の利用を可能とし、『地域に根ざしたプール』を目指して取組んでまいります。

2 本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）

**【3つのミッション】**

- 1.確実な安全管理
- 2.積極的な広報活動
- 3.各種事業の展開

当団体は、先に掲げたビジョンに基づきミッション(指定管理者として果たすべき役割)を認識し、関係各所、地域団体、教育機関などと調整し、実現可能かつ効果的な提案を行います。

3 運営業務の実施計画・取組

**1.確実な安全管理**

当グループでは、ハード(施設・備品)面とソフト(運営)面を両方から安全管理を行うことで、溺水事故の防止を第一とします。

**2.積極的な広報活動**

充実した生活スタイルの拠点となるプールを提供する為には、まず利用者の生活スタイルの一部に本施設の利用を検討していただけるようSNSによる情報発信やホームページ等、様々な媒体を通じて数多くの情報発信を行います。

**3.各種事業の展開**

楽しい思い出づくりを提供できるプールを実現する為には、利用者サービスを向上することが必要であると考えます。利用者の負担低減、利便性の向上等、様々な観点から脱水機の設置・水泳用品の販売等各種事業を展開します。

## 4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

## (1) 管理運営体制

令和7年度 平安・岸谷公園プール人員体制表(予定)

職種 在籍者数(予定)	役割
統括施設長 1名	施設長業務全般のバックアップ、他施設や各担当部署との連絡・調整、緊急時対応、施設のセルフチェック等
施設長 各施設 1名	業務全体の指導・指揮・監督、各業務のバックアップ、設備管理(ろ過機等)、水道量・薬剤管理等
副施設長(兼監視員) 各施設 2-3名	水面監視・施設長補佐、プール衛生管理、拾得物処理等
監視員(副施設長除く) 各施設 15-20名	水面監視・利用者対応、プール衛生管理、拾得物処理等
受付員 各施設 7-10名	入場券販売・精算・施設案内、拾得物処理、衛生管理等

## (2) 勤務体制

令和7年度 平安・岸谷公園プール勤務体制表(予定)

図表 人員配置計画表												
業務内容	人数・体制	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
施設長	1名 常駐							8:00~18:30				
副施設長	1名 常駐・監視員兼務						8:30~18:30					
監視員A	2名 常駐					8:30~16:30						
監視員B	2名 常駐						10:30~18:30					
監視員C	1~2名 土日祝常駐						10:30~16:30					
受付員A	1名 常駐					8:30~16:30						
受付員B	1名 常駐						10:30~18:30					
巡回員	1名 定期巡回											

■ 色塗り部分：常駐 ■ 緑掛け部分：状況により適宜

## (3) 人員体制の考え方・職能等

平安・岸谷公園プールの管理および運営は、代表企業(本部：神奈川支店)を中心に構成企業や協力企業との協力体制を強固に確立し、組織的な運営を行います。年間を通じ、代表企業神奈川支店の担当職員を選任し、開業期間には、経験豊富な職員を各施設に施設長として常駐配置します。組織と現場の一体化を図り同じ意識、同じ目的、同じ取組みのもと、迅速かつ均一な判断、行動ができる体制を確立します。

図表 各職務の別途目録

職務	担当業務の内容	資格・実務経験
統括施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設長業務全般のバックアップ</li> <li>■ 他施設や各担当部署との連絡・調整</li> <li>■ 緊急時対応</li> <li>■ 施設のセルフチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本赤十字社水上安全法、救急法、上級救命講習 他</li> <li>■ 日本体育施設協会水泳指導管理士又は体育施設管理士 他</li> <li>■ プール管理経験5年以上</li> </ul>
施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務全体の指導・指揮・監督</li> <li>■ 各業務のバックアップ</li> <li>■ 設備管理（ろ過機等）</li> <li>■ 水道量・薬剤管理 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本赤十字社水上安全法、救急法、上級救命講習 他</li> <li>■ プール管理経験者</li> </ul>
副施設長兼監視員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設長補佐・水面監視</li> <li>■ プール衛生管理 拾得物処理 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本赤十字社水上安全法、救急法、上級救命講習 他</li> <li>■ 監視経験者</li> </ul>
監視員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水面監視・利用者対応</li> <li>■ プール衛生管理 拾得物処理 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地元新規採用者</li> <li>■ 当団体研修修了者</li> </ul>
受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 入場券販売・精算・施設案内</li> <li>■ 拾得物対応・衛生管理 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地元新規採用者</li> <li>■ 当団体研修修了者</li> </ul>

## (4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

## 令和7年度 年間研修計画

安全教育は基より個人情報管理や接客対応に至るまで幅広い教育によりスタッフのスキルアップを図ります。さらに高品質な管理を目指し、関連資格の取得の奨励、人材育成に努めます。

図表 年間研修計画

名 称	類 度	研修内容
プール安全講習会	10月～3月のオフシーズン1回/月	救急・救助全般の技術・知識の向上を座学・実践にて行います。
プール施設長講習会	10月～3月のオフシーズン1回/月	個人情報など関係法令、自主事業計画（利用者満足度の向上・利用促進計画）、接遇・マナー研修、施設・設備研修など総合的な施設長講習会を実施します。
エリア会議	3月～6月にかけ3～4回/月	当該年度におけるプール管理の骨格作りを行います。新たな事業の決定、準備の確認、人員募集計画など実践的な取組を協議し、プール会議へつなげます。
プール会議	4月～6月にかけ1～2回/月	エリア会議での議決事項、問題提起を受け当該年度の施設長及び候補を中心に統括施設長・本部を交え、総合的な会議・研修を行います。
業務別研修	随時	室内プールなど当団体が管理する施設において、監視・受付・清掃・設備・インストラなどの各業務を実践にて研修します。
現場研修会	プールオープン前	プール公開前の土日をベースに現場研修会を実施します。現場運営に即した実践的なものから個人情報保護など事前に必要な知識を習得し、スムーズな公開へつなげます。
普通救命講習会	随時	横浜市消防局による普通救命講習！を実施します。多くの参加者を募り、資格取得を行うとともに安全に対する意識の向上を行います。

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

利用者サービスの向上・利用促進策の取組として、

1.利用者ニーズの把握及び反映

2.多様なニーズに対応した事業

に重点を置き、「地域に根ざしたプール」を目指し運営に取組んで参ります。1.利用者ニーズの把握及び反映では、営業期間中にアンケート調査・セルフモニタリング等を実施します。2.多様なニーズに対応した事業では、脱水機の設置、緑と花の賑わい創出等を実施致します。また実施する事業において、直接お客様より頂くご意見・ご要望をくみ取り、「安全・安心・確実」に提供出来得る最大限のサービスを提供し、全体として利用者サービスの向上に邁進します。

2 広報・プロモーションの取組

当グループで行っている活動を利用者だけでなく様々な人に取り入れていただくために多くのPR活動を積極的に実施します。各近隣小学校への周知チラシ配布、ハマスポによる情報公開など既設のPR活動・情報提供にとどまることなく、施設利用者へはスタッフによる案内だけではなく看板を利用した告知活動を行います。また新規利用者獲得へ向けて、第四期より導入しているソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報提供を行うことにより、よりリアルタイムでかつ多種多様な人が情報入手できる機会を提供します。また運営中だけではなく、運営期間外にも利用案内を実施することにより通年を通して施設利用者および近隣住民の方と触れられる機会を作ります。

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

当グループでは、市民協働や地域人材育成には積極的に取り組んでまいります。そのためには近隣住民や地域の自治会と密な連携を取る必要があります。単なる公園施設管理者として考えるのでなく、各施設の地域性を重視した管理運営を行うことによって、近隣住民の方から親しみやすいプールとして信頼を得られるようにいたします。各施設の地域コミュニティに合わせた細かな協働・活動支援・人材育成に取り組むことで近隣住民・当グループが合わさった「地域に根ざしたプール」を創り上げるよう図ります。

4 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

当グループは各地域課題に対して様々な側面からアプローチすることで地域課題に対する活動に取組んで参ります。

① 環境問題：ペットボトルキャップ回収 BOX の設置

② 交通問題：カラーコーンを利用した仮設駐輪場の設置

③ 教育問題：近隣小学校の課外授業対応

④ 雇用と経済問題：地元スタッフ雇用、当グループの管理運営する年間プール等の職場環境提供

⑤ 社会的課題：濱ともカードへの協働

## 5 災害時の緊急対応

緊急事態が発生した際は、共創推進課のフォーマットをベースに各現場に即した災害マニュアルに則り施設長から統括施設長に連絡・報告を行い、統括施設長の指揮のもと状況確認および初期対応を行ったうえで、北部公園緑地事務所、統括責任者、本部、関係各所へ連絡を行います。また、状況に応じて消防・警察および関係各所に通報・連絡し、避難誘導などの安全確保を行います。緊急対応後は、北部公園緑地事務所、統括責任者および本部へ再度連絡し報告書を提出致します。

災害時の緊急対応につきましては、災害を①自然災害と②人為的災害に大別し迅速に対応します。①営業期間中における大規模自然災害発生時においては、各現場の避難経路図に則って、生命の安全を第一に利用者の安全を確保し避難誘導を行います。さらに利用者・施設の状況および職員の参集状況など直ちに所管部局・当グループ本部へ報告するとともに避難誘導など災害に対する処置が速やかにとれるよう現場体制を確保します。加えて、二次災害を防ぐため初期対応を速やかに行い、利用者対応、定期的な情報収集を関係各所へ隨時、報告・連絡し最善の対応を行います。また②営業期間中における人為的災害として吸い込み事故等が挙げられます。構造上起こり得る要因への対策として排水口、循環口、給水口などの点検を定期的に行い、安全対策予防活動を講じるとともにスタッフには、吸い込み事故が起きた際の対策・対応を教育します。万一吸い込み事故が発生した際は、スタッフが危険箇所の前面に立ち遊泳者を近づけず、同時に緊急停止ポンプの停止を行い、遊泳者を直ちにプールサイドへ誘導するという組織的に迅速かつ確実な対応が求められるこ<sup>ト</sup>から営業期間中に実践訓練を交えて教育します。

## 6 安全対策・防犯対策

営業期間中に、本施設を利用者が安全に利用できる様、種々の安全・防犯対策を講じます。施設長は現場到着後、朝一番の業務として、必ずプールサイドおよびプール槽の安全点検を行い前夜からの投ビン・投石や不法侵入などの被害の確認を行います。万一、投ビンなど営業に直接支障をきたす事態が発生した際は、即時に統括施設長へ連絡・報告を行い、対策対応を講じるとともに統括施設長から関係部局および本部へ通報を行い組織的な判断・対応をもって事態にあたります。なお営業期間外においては、月1回以上の定期巡回を行うとともに年始巡回ならびに震度5以上の地震発生時や台風直撃時などは臨時巡回を実施し施設の安全を確認します。

## 7 苦情・要望への対応・不法行為対策について

利用者からの苦情が発生した場合は、一次対応としてその大小にかかわらず、都度、書面に残し利用者のご意見をすべて聞き内容を把握します。二次対応として、施設長および統括施設長など立場の明確なものへの報告・連絡・相談を行い苦情処理簿や事故報告書など事例による分類を書面に残して対応します。万一重大な案件に発展した際は、本部の協力のもと問題を解決します。クレーム対処後は改善内容の公表を行い利用者への周知を図るとともに朝・夕のミーティングや引継ぎノート等を通してスタッフ間の情報共有を行います。共有された情報を基に全スタッフの意思統一を行い再発防止に努めます。また不法行為対策として指定管理区域内の外柵に不法行為を防止する看板を設置します。

## 8 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

指定管理者として横浜市公園プールの管理運営を通じ協力・連動できる横浜市の施策へ積極的に取組むことで横浜市・指定管理者・地域が一体となった施設づくりを行います。

### (1) 横浜市 SDGs 認証制度『Y-SDGs』の取得

「横浜市 SDGs 未来都市計画」に賛同し、当グループは横浜市 SDGs 認証制度である『Y-SDGs』取得に向けて取り組んでまいります。

### (2) 横浜みどりアップ計画

「緑を育む公園の中に存在するプール」という観点から、緑の創出・育成に取組みます。市民が実感できる緑をつくり、育む取組みの一環として、当グループではプランターをプール施設内に設置し、緑と花による賑わいの創出とプールの魅力向上を図ります。

## 9 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

### (1)個人情報保護

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するとともに、公園プールにて個人情報を取扱う際に生じるリスクの洗出しと安全対策を講じたうえで、個人情報に関する教育を、配置スタッフ全員に実施します。

### (2)情報公開

業務履行にあたっては「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等の情報公開関連規程の趣旨を踏まえ、指定管理者として従事する者が職務上作成し、または取得した文書等については行政文書として公開するものと企業情報として非公開にするものと、明確に分離します。

### (3)人権尊重

「横浜市人権啓発推進計画」に基づき、本市にて開催する「横浜市人権・啓発研修」に総括責任者・統括施設長・施設長等が率先して参加致します。

### (4)障がい者差別解消

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて本施設の運営ができるよう、年間研修計画に基づいて当該教育を行います。常勤者は、プール施設長講習会またはエリア会議にて、非常勤者は現場研修会にて当該教育を行います。

# 平安・岸谷公園 令和7年度 事業計画書

(事業計画書様式4)

## 1 公園の維持管理の基本方針

指定管理者管理運営の基準である「横浜市公園施設点検マニュアル」等をもとに常に利用者の目線に立つことですべての利用者が快適に利用できる環境を提供します。快適な環境を提供するために  
①美観と快適性の維持  
②施設・設備の機能向上  
③施設・設備の安全確保  
に努め、利用者が楽しく安全安心で快適に過ごせる『市民の憩いの場』を提供します。

## 2 公園施設・設備の維持管理

- ①施設管理者点検表、不具合共有シート(営業前作成)
- ②改善・修繕要望書(営業期間中作成)
- ③オフシーズンの月次巡回時等にて新たに発生した不具合箇所報告書(営業期間後作成)

上述した書類に基づいて各施設の不具合状況を勘案し、小破修繕箇所の選定および施工、プール槽の塗装塗替え等1件あたり30万円を超える不具合修繕箇所の選定および施工に向けて北部公園緑地事務所と協議を行い取組んでまいります。また閉場期間中における、施設・設備点検および開場期間中における日常清掃・日常点検を実施することにより適切な管理のもと施設の長寿命化を図ります。

## 3 公園施設・設備の修繕計画

令和7年度 修繕実施予定箇所

プール名	修繕名	備考
平安公園プール	25m プール男子トイレ前 床面 塗装剥離	複数箇所
	25m プール女子強制シャワー床 面塗装剥離	複数箇所
岸谷公園プール	25m プールオーバーフロー床面 浮き	1箇所
	子ども用プール更衣室床面塗装 剥がれ	複数箇所

※上記本年度修繕実施予定箇所は、開場前までに実施する予定です。

※上記修繕内容は、1件あたり30万円以下の案件となります。1件あたり30万円を超える案件につきましては、北部公園緑地事務所に不具合箇所の報告および更新の提案を行います。

※営業期間中における施設・設備の経年劣化や不具合につきましても早期発見をして、緊急性を要すると判断した場合は、工事業者の協力のもと迅速に不具合箇所の原状回復工事を行います。

#### 4 樹木・植栽等の管理

園地管理業務の主な内容として①指定管理区域に隣接する外周の樹木の点検②仮設駐輪場の設置を実施します。①については、営業期間中の点検だけではなく月次巡回時にも確認を行うことで年間を通じて実施します。樹木の剪定が必要と判断した際は、鶴見土木事務所に状況の報告および剪定依頼を行い、利用者の安全を第一とした対応を行います。②については、営業期間中のみ仮設駐輪場の設置を実施します。また営業時間内に適宜、仮設駐輪場の巡回点検を行い自転車等が散乱していた場合は整理を行い、公園内の歩道導線の確保に努めます。

※平安・岸谷公園プールとともに指定管理区域内に樹木はございません。

#### 5 巡視・清掃

##### 具体的な清掃方法・点検・巡視

営業時間前	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 施設長による安全チェックリストに基づく点検を実施し、施設・設備の不備・不具合・汚損がないか確認</li> <li>▶ 施設は樹木に覆われ、毛虫やハチの巣など利用者へ危害が発生するものは細部まで注視し点検</li> <li>▶ 日常清掃は、営業前に管理棟内、プールサイド及び水中クリーナーを用いたプール水底の全域一斉清掃を実施</li> <li>▶ 水面の落葉、昆虫は専用の網にて確実に除去</li> </ul>
営業時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 清掃チェックリストを活用し作業個所の漏れがないよう管理</li> <li>▶ 更衣室は水気が多く乾燥促進を行うため、常時換気扇運転と適時巡回しモップにて拭き上げ作業を実施</li> <li>▶ トイレは快適利用と衛生消耗品等が不足することがないよう1時間に1回の点検清掃を実施</li> </ul>
営業後	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 場内の点検一斉清掃と、ロッカー内の除塵、拭上げを行うとともに、施設内の乾燥に努めカビ、悪臭の発生を防止</li> <li>▶ 閉場期間の清掃では、日常で目の行き届かない箇所の整理整頓や埃の除去、備品、衛生陶器類などきめ細やかに清掃を実施</li> </ul>
シーズン前	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ プール槽内に蓄積した落葉・汚泥は収集し適切な方法で処分</li> <li>▶ ガラス清掃では、衛生面はもちろんのことしっかりと安全対策を施し実施します。サッシ廻りの汚れがガラスに付着しないようきめ細やかな作業の実施</li> </ul>
閉鎖期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 侵入防止柵の設置および点検（1回/月）【平安公園プール】</li> <li>▶ 屋上ルーフドレンに蓄積した汚泥、落葉の除去（1回/月）【平安公園・岸谷公園プール】</li> </ul>

## (事業計画書様式5)

## 無料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
脱水機の設置	第四期の指定管理期間においてアンケートにて脱水機を使用したいと多くの要望をいただいたことから手動の脱水機を管理棟内の男女更衣室に1基ずつ設置します。 【脱水機設置予定箇所数】 ・平安・岸谷公園プールに2基ずつ設置予定	○	営業期間中	-
プールエリア外に簡易スプリンクラー設置	指定管理区域外となりますが、営業期間中に公園内の散水栓を活用して簡易スプリンクラーを設置します。なお公園内の散水栓を活用するにあたっては事前に所管土木事務所の承諾をいただいてから対応します。 【簡易スプリンクラー設置予定箇所数】 ・平安・岸谷公園プールに1基ずつ設置予定	○	営業期間中	-
お楽しみ券	利用者にサプライズを提供することと再来場の動機付けの一環としてお楽しみ券(1時間券)を発行します。当団体発行の回数券購入者が対象となります。	-	営業期間中	-
スタンプカード発行	複数の公園プールを効果的に活用していただくために連携事業として当団体グループ内で使用可能なスタンプカードを発行します。スタンプカードは来場ごとに押印を行い規程回数に到達するとプール利用無料券(長時間券)として利用できるようにします。 ※スタンプカード(各プール1,000枚発行予定)	-	営業期間中	-
青空絵画展	小学生以下の利用者を対象に、青空絵画展を実施します。施設利用対象者に画用紙の配布を行い、絵を描いてご持参いただいた場合に参加賞としてプール利用無料券(長時間券)を進上します。	-	営業期間中	-
無料貸出遊具の設置	浮き輪・ビート板・空気入れ・プルトイ等、無料貸出遊具の設置を行います。	-	営業期間中	-
回数券発行	複数の公園プールを効果的に活用していただくために連携事業として当グループ内で使用可能な回数券を発行します。	-	営業期間中	-

	※回数券(各プール 25m プール回数券 1,000 冊、子ども用プール回数券 300 冊準備予定)			
濱ともカードへの協働	本施設を利用することで、ご年配者の健康維持や趣味を見つけることにつながり、生き生きとした日々を過ごすことに貢献してまいります。(濱ともカード協賛店として加入済み)	-	営業期間中	平日のみ
人工呼吸・AED 実践講座	『水』、『水難事故』に対する利用者意識向上を目的として人工呼吸・AED 実践講座を開催します。AED トレーナーやダミー人形を用いて実践的に講義します。	-	営業期間中	2回
地域ボランティア清掃	当団体スタッフによるボランティア清掃を実施します。本施設から周辺の歩道を含めた利用動線を清掃範囲とします。	-	営業期間中	8回
ペットボトルキャップ回収 BOX 設置	『ヨコハマ プラ 5.3(ゴミ計画)』に賛同し、地域住民のリデュース・リサイクル活動を促進する目的で、ペットボトルキャップ回収ボックスの設置を行います。	-	営業期間中	-
SNS による情報発信	SNS を活用した情報提供を行うことにより、利用者が安心して来場できるようにすることならびによりリアルタイムでかつ多種多様な人が情報を入手できる機会を提供します。情報提供の内容は、①本施設のイベント情報②気象、災害情報の発信をメインに考えております。	-	営業期間中	随時
緑と花の賑わい創出	横浜みどりアップ計画に賛同し、プール営業期間中においてプランターをプール施設内に設置することで、緑と花による賑わいの創出とプールの魅力向上を図ります。 【プランター設置予定箇所数】 ・平安・岸谷公園プールに 4 箇所ずつ設置予定	-	営業期間中	-
イーゼル看板の設置	運営期間中においてプール正面入り口前にイーゼル看板を設置します。施設情報や各種事業情報を施設外に掲示することでプール利用者だけでなく、公園利用者・通勤通学・その他の人へプール情報が届くように致します。	-	営業期間外	年1回
ホームページにおける PR	平安・岸谷公園プールの情報発信を円滑に行う為にホームページを運用します。また当グループにて管理運営を行っている本市屋外公園プールである芦名橋・磯子腰越・森町・洋光台南公園プールのホームページも併せて運用し、各種事業等の情報を発信することで本市屋外公園プールの利用促進を図ります。	-	通年	随時
プール安全規則看板の挿絵募集	「プールの安全規則等」をテーマにして、運営期間中に設置する看板の挿絵を近隣住民、近隣子ども会や学童と協働して募集します。	-	営業期間中	-

平安・岸谷公園 令和7年度 事業計画書

普通救命講習Ⅰの開催	当団体と消防局職員による安全講習会の共同開催を実施します。本講習会は市内在住者で参加者を募ります。	-	営業期間前	1回
仮設テントの設置	熱中症予防対策として多くの利用者が直射日光を避けられるよう仮設テントをプールサイドに設置します。	-	営業期間中	-
ウォータークーラー (ウォーターサーバー)の設置	熱中症予防対策として管理棟内にウォータークーラーを1基設置します。 ※昨年度、平安公園プール設置済み。 ※岸谷公園プールについては、ウォーターサーバーの設置を検討中。	-	営業期間中	-
ウォーターミストの設置	熱中症予防対策として25m プールサイドにウォーターミストを設置します。 【ウォーターミスト設置予定箇所数】 ・平安・岸谷公園プールに1基ずつ設置予定	-	営業期間中	-

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	自主事業予算額	
				総経費	収入
ドライヤーの貸出し	ドライヤーを利用したいお客様に有料でドライヤーを貸し出します。 レンタル料：50円/回(税込) 対象プール：平安・岸谷公園プール	○	営業期間中	19,800円	21,400円
くつろぎエリアの設置	プールサイドの一部をくつろぎエリアとして設定します。 くつろぎエリア利用料：100円/1時間(税込) 対象プール：岸谷公園プール	○	営業期間中	54,940円	55,000円
水泳用品の販売	受付にて水泳用品を販売します。 商品の種類：水着、浮き輪、ビーチボール、ゴーグル 販売価格：585円～2,274円(税込) 対象プール：平安・岸谷公園プール	○	営業期間中	76,860円	215,766円

## (事業計画書様式6)

## 業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	契約方式
水質検査(プール水)	当グループ管理基準(遊泳用プール管理衛生基準以上で設定)に基づき水質検査を実施	東洋総業 株式会社	4回	7月(2回) 8月、9月(各1回)	随意契約
水質検査(ウォータークーラーまたはウォーターサーバー)	水道法水質基準に基づき水質検査を実施	東洋総業 株式会社	1回	7月	随意契約
濾過機保守点検	濾過機の始動・シーズン後対応など濾過機動作に関する保守及び点検	株式会社 ユニ機工	3回	開場期間前(2回) 開場期間後(1回)	随意契約
ウォータークーラー保守点検	ウォータークーラーに関する保守および点検	株式会社 OSG コーポレーション	1回	開場期間前(1回)	随意契約
産業廃棄物処理 一般廃棄物処理 機密書類資源化	開場前準備に伴い発生する汚泥の回収や夏季プール運営に伴い発生した産業・一般廃棄物の処理ならびに機密書類の資源化対応	株式会社 ホンマ(産業廃棄物) または 株式会社 春秋商事(一般廃棄物・機密書類)	9回～ 11回	産業・一般廃棄物 6月～9月 週1回程度 機密書類 營業終了後 11月に1回	随意契約

平安・岸谷公園 令和7年度 事業計画書

水泳用品	水泳用品販売に伴う水泳用品の補充	株式会社 スポーツサンロード	1回	7月～ 9月	常設委託販売
事前清掃	夏季プール運営のため、期間前のプール内清掃、プールサイド清掃など	株式会社 アルテックまたは西ビル管理 株式会社	1回	5月～ 6月 期間前 1回	随意契約
各種修繕	夏季プール運営中の緊急修繕対応や運営期間外の修繕対応	上條建設 株式会社 または 市内中小企業	随時	随時	見積合わせ
印刷物	夏季プール運営に必要なチケットや回数券などの印刷	山王印刷 株式会社	期間前	5月下旬	見積合わせ

※再委託会社につきましては、横浜市の施策への協力(横浜市中小企業振興基本条例)に基づき、市内業者を優先的に選定しております。(メーカー点検を除く)

平安・岸谷公園 令和7年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書(指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	18,929,807	0	18,929,807			指定管理料 17,773,797円+ 賃金スライド 538,000円+上 乗せ指定管理 料(3%相当 額)464,010+上 乗せ指定管理 料(物価上昇対 応)154,000
利用料金収入	3,345,000	0	3,345,000			提案書提案額 と同額
自主事業収入	292,166	0	292,166			
雑入	0	0	0			
その他雑入	0	0	0			
収入合計(a)	22,566,973	0	22,566,973			

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	13,473,000	0	13,473,000			
給与・賃金	12,080,000	0	12,080,000			
社会保険料	730,000	0	730,000			
通勤手当	663,000	0	663,000			
福利厚生費	0	0	0			
労働者福祉共済掛金	0	0	0			
退職給付引当金繰入額	0	0	0			
事務費	3,380,566	0	3,380,566			
旅費	0	0	0			
消耗品費	1,175,000	0	1,175,000			アクアスイーパー、水中ボンド、よしず、浮き輪、ろ過薬剤等
会議賄い費	45,000	0	45,000			
印刷製本費	140,000	0	140,000			
通信運搬費	130,000	0	130,000			Web手数料、 ノートパソコンデータ通信等
使用料及び賃借料	0	0	0			
(横浜市への支払い分)	0	0	0			
(その他)	0	0	0			
備品購入費	945,566	0	945,566			券売機、 AED、水中クリーナー、脱水機、ウォーターミスト等
保険料	40,000	0	40,000			
振込手数料	25,000	0	25,000			
リース料	50,000	0	50,000			巡回車両(整備費込)
手数料	0	0	0			
その他事務費	830,000	0	830,000			募集費用、制服、両替手数料等
自主事業費	151,600	0	151,600			
管理費	2,583,000	0	2,583,000			

平安・岸谷公園 令和7年度 事業計画書

光熱水費合計	0	0	0			
光熱水費（電気）	0	0	0			
光熱水費（ガス）	0	0	0			
光熱水費（水道）	0	0	0			
光熱水費（下水道）	0	0	0			
清掃費	940,000	0	940,000			事前清掃、廃棄物処理費用等
修繕費	1,070,000	0	1,070,000			本市の設定額
機械警備費	0	0	0			
公園及び公園施設設備保全費	573,000		573,000			
施設（建物）・設備保守	0	0	0			
園地管理費	0	0	0			
その他保全費	573,000	0	573,000			ろ過メンテ、岸谷エレメント分解、水質検査、ウォータークーラーメンテ等
公租公課	1,218,807	0	1,218,807			
公租公課（事業所税）	0	0	0			
公租公課（消費税）	1,218,807	0	1,218,807			
その他公租公課	0	0	0			
事務経費（本部分）	1,760,000	0	1,760,000			
雑費	0	0	0			
支出合計（b）	22,566,973	0	22,566,973			
差引（a - b）	0	0	0			

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計（c）	240,000	0	240,000		自販機
設置管理許可支出合計（d）	55,000	0	55,000		自販機
差引（c - d）	185,000	0	185,000		

今年度の収支計画

【収入の部分】

- ・脱水機の設置、プールエリア外に簡易スプリンクラー設置等を実施することで、利用者の負担低減、利便性の向上を図り利用を促進して収支予算書の利用料金収入で設定した¥3,345,000円を確保することに努める。
- ・有料自主事業全体において利益が発生した場合は、①外注または自社で修繕を実施②プール運営で必要な備品を購入することで市民に還元することとする。

【支出の部分】

- ・各公園プールで施設・設備において多くの不具合箇所が発生しております。限りある修繕費で多くの不具合の解消を図る為、直営による修繕を対応可能な範囲で実施します。
- ・塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤の購入に際して、昨年度の使用量ならびに購入実績を勘案したうえで水質に関わる薬剤の適正な数量を算定し、2回に分けて発注を行うことで薬剤購入の削減ならびに在庫を減らすよう努める。
- ・事務用品・消耗品・塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤等の発注については、施設ごとではなくグループ単位で発注し、経費節減に努める。

## (事業計画書様式8)

## 運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2：運営業務の実施計画・取組)	<p><b>【取組み内容】</b> 公園プールの特徴を十分に分析し、安全・安心・確実な管理運営を行います。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①運営期間中における無事故・無災害を達成する。</li> <li>②運営期間中のアンケートにて、本施設を初めて利用したと回答した有効票を20件(総枚数の占有率:10%)獲得する。</li> </ul>
業務運営2 (様式2：管理運営体制、人員の配置と研修計画)	<p><b>【取組み内容】</b> 過去の実績を活かした効率的な求人方法で安定したスタッフの採用・確保を行います。安全教育は基より個人情報教育や接客対応に至るまで幅広い教育によりスタッフのスキルアップを図ります。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平安・岸谷公園プールごとに既存スタッフを5名以上確保する。</li> <li>②当グループで管理運営した多くのプール業務から得た経験やISO、警備業の認定・認証に対応したマニュアルの更新を営業開始前までに行う。(公的なマニュアル、指針等含む)</li> </ul>
業務運営3 (様式3：利用者サービスの向上・利用促進策)	<p><b>【取組み内容】</b> 最新の利用者ニーズの特徴を把握して、①即時対応するもの②次年度以降改善を行う事項に大別し迅速に業務への反映を行うことで、利用者満足度の向上に努めます。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b> 利用者アンケートを施設ごとに200枚回収する。</p>
業務運営4 (様式3：広報・プロモーションの取組)	<p><b>【取組み内容】</b> 当グループで行っている活動を利用者だけでなく市民の方に認識していただくために広報プロモーション活動を積極的に行います。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①SNSにおける情報発信(週1回以上)</li> <li>②ホームページにおけるPR(営業開始前1回以上)</li> </ul>

<b>業務運営 5</b> (様式3：市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>各施設の地域コミュニティに合わせた細かな協働・活動支援・人材育成に取組むことで近隣住民・当グループが合わさった「地域に根ざしたプール」を創り上げます。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①イーゼル看板挿絵を施設ごとに10枚回収する。</li> <li>②営業期間中に8回以上地域ボランティア清掃を実施する。</li> </ul>
<b>業務運営 6</b> (様式3：地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>各地域課題に対して様々な側面からアプローチすることならびに事業計画書様式5に記載した各種事業を実施することで地域活性化を図ります。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①営業期間中に仮設駐輪場を設置し自転車整理等を行うことで駐輪対策を講じて、プール利用者ならびに園内利用者からご指摘をいたしかねないようにする。</li> </ul>
<b>業務運営 7</b> (様式3：本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>指定管理者として横浜市公園プールの管理運営を通じ協力・連動できる横浜市の施策へ積極的に取組むことで横浜市・指定管理者・地域が一体となった施設づくりを行います。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市内中小企業への優先発注 80%以上を達成する。(メーカー点検を除く)</li> <li>②横浜市 SDGs 認証制度である『Y-SDGs(認証区分：標準)』を取得する。</li> </ul>
<b>業務運営 8</b> (様式4：公園の魅力を高める施設保全・管理)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①美観と快適性の維持</li> <li>②施設・設備の機能向上</li> <li>③施設・設備の安全確保に努め、利用者が楽しく快適に利用できる環境を提供します。</li> </ul> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <p>運営期間中のアンケートにて、施設の清潔さが良いまたは普通であると回答した有効票を150件(総枚数の占有率：75%)獲得する。</p>
<b>業務運営 9</b> (様式4：施設(建物等)、設備の維持管理、修繕計画)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>各施設の特徴および課題を十分に把握したうえで、年間計画表の作成し高品質な維持管理業務の実現に向けて取組みます。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平安・岸谷公園プールごとに3件以上の小破修繕を実施する。</li> <li>②直営による修繕を2件以上実施する。</li> </ul>

業務運営 10 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>月次巡回時等にて指定管理区域に隣接する外周の樹木の点検を行うことで、樹木、植栽等の管理を行います。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <p>①営業期間外に月 1 回以上の定期巡回を実施する。</p>
業務運営 11 (様式 4 : 巡視・清掃)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>各施設の巡視、清掃時における留意事項を定めて、年間を通じて高品質な維持管理業務の実現に向けて取組みます。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <p>①営業期間外に月 1 回以上の定期巡回を実施する。</p> <p>②年始巡回ならびに震度 5 以上の地震発生時や台風直撃時などは臨時巡回を実施する。</p>
収支 (様式 7 : 収入確保、経費節減策)	<p><b>【取組み内容】</b></p> <p>昨年の利用料金収入実績を分析して、本年度の利用料金収入が増加するよう取組みます。また有料自主事業全体において利益が発生した場合は、外注または自社で修繕を実施することで市民に還元することとする。併せてプール施設の持つ特殊性とリスクを十分に意識し、確実かつ効率的な運営が遂行できるよう経費節減に取組みます。</p> <p><b>【目指す管理指数・数値】</b></p> <p>①脱水機の設置、プールエリア外に簡易スプリンクラー設置等を実施することで、利用者の負担低減、利便性の向上を図り利用を促進して収支予算書の利用料金収入で設定した￥3,345,000 円を確保することに努める。</p> <p>②塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤の購入に際して、昨年度の使用量ならびに購入実績を勘案したうえで水質に関わる薬剤の適正な数量を算定し、2回に分けて発注を行うことで薬剤購入の削減ならびに在庫を減らすよう努める。</p> <p>③直営による修繕を 2 件以上実施する。</p>